

施策評価（令和 7 年度）

施策評価調書

戦略 4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
幹事部局名	あきた未来創造部	担当課名	次世代・女性活躍支援課
評価者	あきた未来創造部長	評価確定日	令和 7 年 7 月 31 日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

結婚・出産・子育てに関する不安が解消され、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が安心して出産・子育てで きる社会の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 いずれは秋田で結婚や出産・子育てを したいと考えている高校生の割合(%)	目標			50.0	53.0	56.0	60.0	118.9%	4	
		実績	—	—	62.0	54.6	66.6				
	出典: 県調べ	達成率			124.0%	103.0%	118.9%				
②	【施策の方向性②】 あきた結婚支援センターへの成婚 報告者数(人)	目標			150	160	180	200	50.6%	0	
		実績	162	103	130	74	91				
	出典: 県調べ	達成率			86.7%	46.3%	50.6%				
③	【施策の方向性③】 不妊専門相談センターへの相談 件数(件)	目標			250	285	320	355	57.8%	0	
		実績	—	—	284	236	185				
	出典: 県調べ	達成率			113.6%	82.8%	57.8%				
④	【施策の方向性③】 妊娠期から出産後の育児まで切れ目のない 支援を提供している市町村数(市町村)	目標			18	22	25	25	100.0%	4	
		実績	—	6	25	25	25				
	出典: 県調べ	達成率			138.9%	113.6%	100.0%				
⑤	【施策の方向性①～④】 合計特殊出生率	目標			1.37	1.39	1.42	1.44	73.2%	1	
		実績	1.33	1.24	1.18	1.10	1.04				
	出典: 厚生労働省「人口動態統計」	達成率			86.1%	79.1%	73.2%				
⑥	【施策の方向性④】 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主 行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企 業)(社)	目標			600	650	700	750	100.9%	4	
		実績	454	518	620	672	706				
	出典: 厚生労働省「都道府県別一般事業主 行動計画策定届の届出及び認定状況」	達成率			103.3%	103.4%	100.9%				

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.17 (e 相当)	4 点 × 3 個 = 12 点 1 点 × 1 個 = 1 点
	3 点 × 0 個 = 0 点 0 点 × 2 個 = 0 点
	2 点 × 0 個 = 0 点
	合計 13 点 ÷ 6 個 (判明済み指標) = 2.17

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2－2 経過検証指標の状況と分析

	指標名	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性②】 婚姻件数(件)	実績	3,161	2,686	(2,447)	(2,302)	-		令和7年9月判明予定
	出典:厚生労働省「人口動態統計」								
②	【施策の方向性②】 20歳代の婚姻率(%)	実績	(男性)3.43 (女性)4.88	(男性)3.26 (女性)4.48	(男性)(2.75) (女性)(3.64)	(男性)(2.55) (女性)(3.39)	(男性)- (女性)-	(男性) (女性)	令和7年9月判明予定
	出典:県調べ								
③	【施策の方向性②】 30歳代の婚姻率(%)	実績	(男性)2.26 (女性)2.12	(男性)1.88 (女性)1.76	(男性)(1.43) (女性)(1.42)	(男性)(1.52) (女性)(1.52)	(男性)- (女性)-	(男性) (女性)	令和7年9月判明予定
	出典:県調べ								
④	【施策の方向性①～④】 出生数(人)	実績	4,696	4,499	(3,992)	(3,611)	-		令和7年9月判明予定
	出典:厚生労働省「人口動態統計」								
分析	・婚姻件数は、「令和6年人口動態統計(概数)」によると2,247組となっており、令和5年実績値を下回る。婚姻件数の減少は、全国的な傾向でもあるライフスタイルの多様化等に伴う未婚化のほか、若年層の県外流出による社会減、厳しい雇用状況による経済的不安等が影響しているものと考えられる。 ・出生数は、「令和6年人口動態統計(概数)」によると3,282人となっており、令和5年実績値を下回る。出生数の減少は、女性や若者の転出超過により、結婚し子どもを産み育てる世代が減少していることに加え、所得水準の低さ、結婚や出産に対する価値観の変化などにより結婚や出産を選択しない人がいること、平均初婚年齢や未婚化が上昇傾向にあることが影響していると考えられる。								

2－3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成】	
・本県の魅力、働くこと、家庭を築くこと、男女共同参画の重要性等を総合的に学び、自らのライフプランを考えることにより、結婚・出産・子育てに前向きな気持ちと本県への愛着を育むため、小学生、中学生、高校生それぞれの段階に応じた副読本を配布した(小学校173校<±0校>、中学校102校<±0校>、高校50校<△4校>、義務教育学校3校<±0校>、特別支援学校15校<±0校>)。 ・未婚・晩婚・晩産化等についての現状を認識した上で、結婚・出産・子育てに関心を持ってもらえるよう、大学生向けライフデザイン講座を実施するとともに、若年の社会人に対してリーフレットを配布し、自身の理想のライフプランへの意識形成を図った。(ライフデザイン講座受講者数429人<+182人>)	
【施策の方向性② 出会い・結婚への支援】	
・婚活を前提とした出会いイベントには参加しづらいとの声があることから、趣味や各種体験等を切り口とした男女が気軽に参加できるイベントを開催するなど、より自然に異性と出会える機会を提供したほか、規模を拡大したセミナー付き交流会も実施した。(イベント開催11回<+5回>、参加者413人<+198人>、連絡先交換者数377人<+276人>)。 ・あきた結婚支援センターのA I マッチングシステムと結婚コーディネーター職員の支援等により、令和6年度の成婚報告者数は、91人<+17人>となった。	
【施策の方向性③ 安心して出産できる環境づくり】	
・特定不妊治療に要した費用に対し助成した(夫婦244組<+2組>、478件<+38件>)。また、「こころとからだの相談室～不妊専門相談センター～」において、面接や電話による相談の他、メールによる相談に対応した(面接88件<△20件>、電話22件<△4件>、メール75件<△27件>)。 ・周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。また、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠隔テレビ会議を毎月開催した(12回<±0回>)。	
【施策の方向性④ 安心して子育てできる体制の充実】	
・地域の実情やニーズに応じて様々な子育て支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修、放課後児童クラブに従事する職員を対象とした認定研修及び資質向上研修を実施した(修了証交付数:子育て支援員基本研修53人<△4人>、子育て支援員専門研修・地域保育コース60人<△4人>、放課後児童支援員認定資格研修176人<+40人>、放課後児童支援員等資質向上研修336人<+4人>)。 ・「あきた女性活躍・両立支援センター」による企業訪問により、企業の仕事と子育ての両立支援に対する理解や関心が高まってきており、新たに1社がくるみん認定を取得した。 ・地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応するため、市町村と協働し、一時預かりや延長保育、病児保育を行う施設への支援とともに、保育士の負担軽減につながる保育補助者の雇い上げ(2市5人<±0人>)や保育支援者等の配置(6市町村22人<+13人>)を支援した。また、保育士の出産休暇等の取得に伴い、代替職員を任用した施設を支援した(8人<△1人>)。 ・子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する乳幼児の保育料に対して助成(延べ12,402人<△840人>)したほか、幼児の副食費に対する助成(延べ15,622人<△967人>)、令和6年8月診療分から乳幼児・小中学生区分の対象を高校生まで拡大、所得制限を撤廃し、医療費自己負担分の1／2についての助成(93,323人<+21,980人>)を実施した。 ・子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、子育て世帯の住宅リフォーム・増改築工事を支援した(子育て世帯(持ち家型)325件<△184件>、子育て世帯(中古住宅購入型)117件<+30件>、計442件<△154件>)。	

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.17で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		結婚し、出産・子育ての希望がかなう環境づくりが進んでいる。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	6.1%	4.4%	3.9%		△0.5
	十分 (5点)	0.8%	0.5%	0.6%		+0.1
	おおむね十分 (4点)	5.3%	3.9%	3.3%		△0.6
	ふつう (3点)	30.9%	17.0%	15.3%		△1.7
	否定的意見	53.9%	72.5%	71.7%		△0.8
	やや不十分 (2点)	25.4%	30.7%	30.1%		△0.6
	不十分 (1点)	28.5%	41.8%	41.6%		△0.2
	わからない・無回答	9.2%	6.1%	9.2%		+3.1
	平均点	2.17	1.84	1.80		△0.04

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 多くの若い世代が、いずれは結婚したいと考えているものの、結婚の希望をかなえるための行動変容につながっていない。	○ 小中高生、大学生にライフプランを意識できるよう副読本の配布や講座を実施する。また、これから結婚・出産・子育てなどのライフイベントを経験する若年社会人を対象に、将来の選択に関わる知識を学ぶ機会を提供し、自身のライフプランを考えることで、行動変容につなげていく。
②	○ ライフスタイルの多様化等による未婚化、晩婚化の影響により婚姻件数、婚姻率が減少している。	○ あきた結婚支援センター等による様々な出会いの機会の提供や相談体制の充実を図るとともに、出会い・結婚を支える行政、企業、結婚サポーター等との連携強化を図り、県内全域での結婚支援の取組を行うことで、婚姻件数及び婚姻率の減少を抑制する。
③	○ 結婚・出産の年齢上昇や不妊治療の保険適用に伴い、不妊治療に関するニーズは高まっていると考えられる中、相談件数は減少した。 ○ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。	○ 令和7年2月に不妊に関する相談等の対応状況を県内関係医療機関に調査したところ、相談があった場合でも相談センターが紹介されていない状況が確認できたため、医療機関と相談センターの連携により相談件数の増加を図る。また、メール相談も活用した専門的できめ細やかな相談体制を今後も継続するとともに、県広報誌への情報掲載やパンフレットの配布等により、県民への相談センターの周知を図る。 ○ 分娩取扱施設の運営や設備整備に対する助成を行うとともに、産科医療従事者の技能維持を図るため、周産期死亡に関する調査・研究や研修会等を引き続き実施する。併せて、持続可能な周産期医療提供体制の構築に向けた協議を進める。
④	○ 保育現場からは、保育人材の確保や保育士に係る業務多忙化の解消を望む声が多くある。 ○ リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、建設業者からの紹介により制度を知った利用者が多く、新聞広告及びSNSへの掲載やリーフレットの配布等については、期待した効果が出ていない。 ○ 子どもの医療費助成について、子育て支援策の一環として独自判断により拡大実施している市町村がある。 ○ 家事・育児に、主体的に関わる意識の低い男性が多い。	○ 保育士修学資金の貸付や保育補助者等の配置、子育て支援員の育成・活用などを引き続き行い、保育士の就労環境の改善を進めることで、地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応できる保育人材を確保するほか、保育士・保育所支援センターの設置に向けて検討を行っていく。 ○ 既存のウェブサイトへの掲載等に加え、関係部局・団体と連携したウェブサイト・SNSの利用、各種イベントへの参加等を通じ、制度の一層の周知に努めていく。 ○ 子どもの医療費助成を継続実施するとともに、全国の動向などを参考に制度のあり方について検討する。また、全国知事会等を通じて、国に子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設することを引き続き求めていく。 ○ 男性の家事・育児参画への意識変革を促進するため、効率的な家事の手法や育児に係る家族参加型イベントを開催する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「e」をもって妥当とする。
